

取扱説明書

オイルバケツトポンプ
STB-700 ITEM No.881244



警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。

YAMADA CORPORATION

－ はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

－ 使用目的

本製品は、レバー式手動ポンプで、ギヤオイル、モーターオイル、マシン油などの各種オイルを給油する機器です。キャビネット内に多量のオイルを保有でき、コンプレッサーのない屋外などでの給油作業に最適なポンプです。本製品は、オイル用に設計されていますので、グリースには使用できません。

－ 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行う方や周囲にいる方々に加えられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容をご理解いただくようによくお読みください。



警告： この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。



注意： この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。

危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。



この表示は、必ず従っていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。

－ 使用上の注意

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

警告



－ ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。引火・爆発の恐れがあります。



－ 使用するオイルの種類によっては、発ガン性物質が含まれているものがあります。オイルメーカーの取扱注意事項をよく熟読し、注意して取り扱ってください。



－ 作業の際には、保護具（手袋、保護眼鏡、安全靴など）を着用してください。



－ オイルが目に入った場合は、ただちに専門医の診察を受け、適切な処置をしてください。また、皮膚に付着した場合は、炎症を起こすことがありますので、水と石鹸で十分に洗い流してください。

注意



- 本製品は、ギヤオイル、モーターオイル、マシン油などの潤滑油用ポンプです。ガソリン、軽油、灯油、その他溶剤の使用はできません。



- ご使用の際、静電気のスパークによって人体がショックを受けることがあります。必ずアース線により、使用環境に従いアースを確実に実施してください。



- 傾斜地など不安定な場所での使用または放置はしないでください。転倒により油槽内のオイルが流出して周囲環境を汚染します。



- ポンプを油槽から取り外す際は、ポンプ内に残ったオイルやポンプ外面に付着したオイルが垂れ落ちる恐れがあります。服などを汚す恐れがありますので、注意して作業してください。



- ハンドル操作時は、ハンドルとハンドルストッパーの間に指を挟まないように注意してください。指をケガをする恐れがあります。



- 油槽に蓋を乗せる際や、止め金具で蓋を固定する際は、手などを挟まないよう十分に注意して作業してください。



- オイルの移し替えなどで本製品を持ち上げる際は、落とさないよう十分に注意してください。落とした場合、無理に受け止めようとすると、エッジ部で手などをケガする恐れがあります。



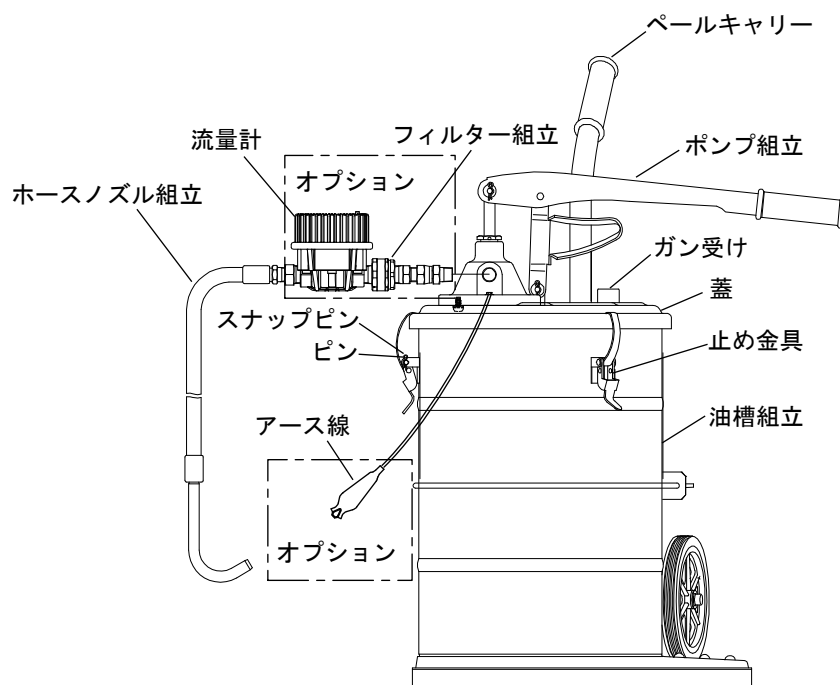
- 止め金具を外す際、勢いよく跳ね上がる恐れがあります。手に接触しケガをする恐れがありますので、注意して作業してください。

目次

- はじめに	
- 使用目的	
- 警告・注意事項	
- 使用上の注意	
- 目次	
1. 各部の名称	
1.1 各部名称	1
1.2 梱包内容	1
2. 使用前の準備	2
3. 使用方法	2
4. 保守・点検	
4.1 故障の点検とその対策	3
4.2 保守・点検	3
4.3 分解・組み立て	3
5. 部品分解図・パーツリスト	
5.1 881244 オイルバケットポンプ	4
5.2 851110 ポンプ組立	4
6. 主要諸元	5
7. 製品保証登録シート	6
8. 保証規定	7

1. 各部の名称

1.1 各部名称



1.2 梱包内容

本製品は、段ボールケースに主機器と付属品が別個に梱包されています。
開梱後、ただちに輸送中の損傷がないかおよび付属品の欠品がないか確認してください。
また、締結部および配管接続部の緩みがないか確認してください。緩みがある場合は、増し締めを行ってください。

2. 使用前の準備

⚠ 注意



- 配管の接続を行う際には、オネジ部にシール材(またはシールテープ)を塗布し緩まないよう確実に締め込んでください。
シール材が配管内に入らないように注意してください。また、アースの導通を維持するために先端2山には塗布しないでください。(ただし、ホースユニオンに接続する場合は塗布しません。)
配管接続後、各部の漏れがないかまた導通されているかを確認してください。

[ペールキャリアの組み立て]

別紙の組立要領書 (Doc. No. OSA 135P) の「2. 組み立て手順」を参照し、ペールキャリアの組み立てを行ってください。

[装置の組み立て]

- 1) ポンプ組立のオイル出口に付属のホースノズル組立を取り付け、スパナで確実に締め付けてください。(Fig 1)

<NOTE>

流量計(オプション)を使用する場合は、オイル出口とホースノズル組立の間に取り付けてください。



Fig.1

[オイルを入れる]

- 2) 油槽上部の止め金具(3か所)の爪を上跳到ね上げて外してください。(Fig 2)
- 3) 蓋をポンプ組立と共に取り外してください。

<NOTE>

ポンプ組立のサクション部に砂やゴミなどが付かないよう、十分注意してください。

- 4) 油槽内を清潔なウエスなどで拭いてから、ご使用のオイルを移し替えてください。(Fig 3)
あまり沢山入れますと、移動中にこぼれることがありますので、移し替えるオイルの量は油槽の約2/3位を目安にしてください。
- 5) ポンプ組立のサクション部をきれいに拭いてから、蓋を元通りにセットし、3か所の止め金具の爪を下方に押し、締め付けてください。
このとき、ハンドルの位置は、作業のやり易い位置(踏板を踏んで操作するので)に向けてください。



Fig.2

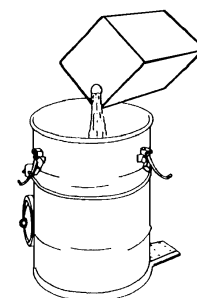


Fig.3

3. 使用方法

- 1) ノズルの先端と、相手の給油口を清潔なウエスなどでよく拭いてください。
- 2) ノズル先端を給油口に差し、キャビネットが移動しないように踏板を踏んで固定し、ポンプのハンドルを上下にゆっくり操作してください。オイルがノズルより吐出します。

<NOTE>

流量計(オプション)を使用する場合は、必ずオイルメーターのリセットボタンを押して“0”にしてから給油を始めてください。(Fig 4)

流量計の使用法は、取扱説明書 (Doc. No. OSA 105U) を参照してください。

- 3) 給油終了後はハンドルを下に下げ、ノズルを蓋のガン受けへ差し込んでおいてください。



リセットボタン

Fig.4

4. 保守・点検

4.1 故障の点検とその対策

状 況	原因および点検	対 策
ハンドルを操作してもオイルが出ない	オイルが入っているか	オイルの補給・交換
	フートバルブにゴミの詰まり	フートバルブの点検・清掃
オイルは出るが流量が不足	フートバルブにゴミの詰まり	フートバルブの点検・清掃
	プランジャーのパッキンの摩耗	パッキンの交換
	流量計のフィルターの詰まり	フィルターの清掃
グランドの上からオイルが出る	グランドパッキンの摩耗	増し締め、または新品と交換

4.2 保守・点検

[点検]

- ・ハンドルの操作が硬くなった場合には、グランドを少し緩め、油を数滴さしてから締め付けてください。(Fig.5)
- ・ホースは消耗品です。定期的に点検し、キズ・漏れなどがある場合は早めに交換してください。

4.3 分解・組み立て



警告



- － ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。引火・爆発の恐れがあります。

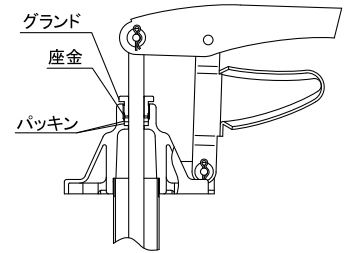


Fig.5

[フートバルブの分解・点検]

- 1) ホースノズル組立をねじ戻し取り外してください。
- 2) 油槽上部の止め金具（3か所）の爪を上跳到ね上げて外し、蓋と共にポンプ組立を油槽から取り外してください。
- 3) 蓋裏面の4本のタッピンネジをねじ戻し外し、蓋とポンプ組立を分離してください。
- 4) サクションチューブをバイスに固定してください。
このとき、プランジャーが上下する部分（下から約20 cm位まで）は、バイスにかけないでください。
- 5) フートバルブをパイプレンチでねじ戻し外し、バルブ部分を点検し、ゴミなどの詰まりがあれば清掃してください。(Fig.6)

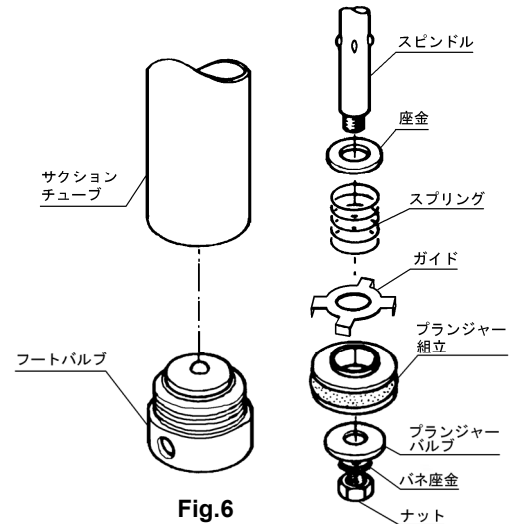


Fig.6

Fig.7

[プランジャーパッキンの分解・点検]

- 6) ポンプ本体をバイスに固定し、サクションチューブにパイプレンチをかけ、ねじ戻し外してください。
- 7) スピンドル先端のナットをねじ戻し外しますと、バネ座金、プランジャーバルブ、プランジャー組立、ガイド、スプリング、座金がスピンドルから分解できます。(Fig.7)
- 8) プランジャー組立のパッキンや各部品を洗浄・点検し、キズ・摩耗などがある場合は新品と交換してください。
- 9) 点検・交換後、部品の向きに注意して元通りに組み立ててください。

[フィルター組立（オプション）の分解・点検]

- 10) フィルターハウジングをねじ戻し外しますと、パッキン・フィルター（細目）・フィルター（粗目）が分解できます。(Fig.8)
- 11) フィルターを点検し、目詰まりなどあれば清掃してください。
- 12) 組み立ては、フィルターの順序に注意して組み立ててください。

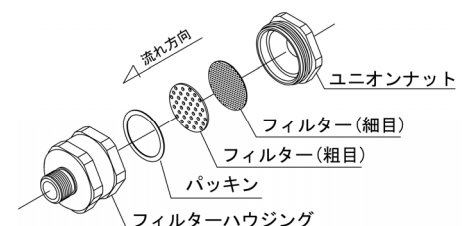
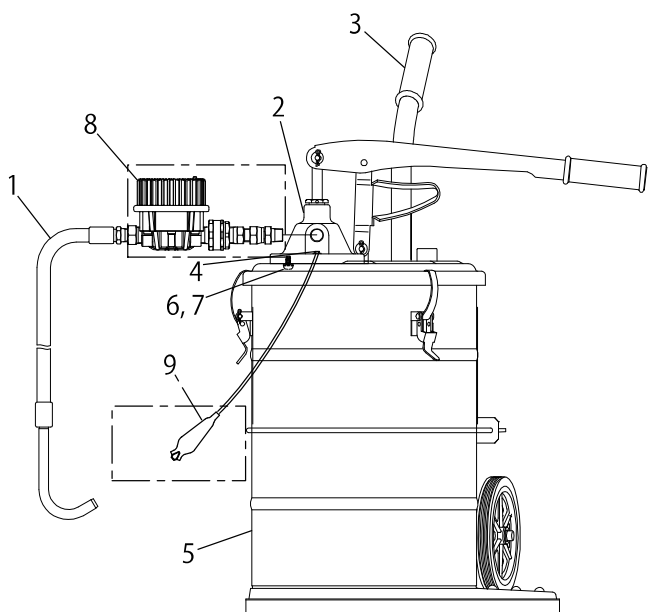


Fig.8

5. 部品分解図・パーツリスト

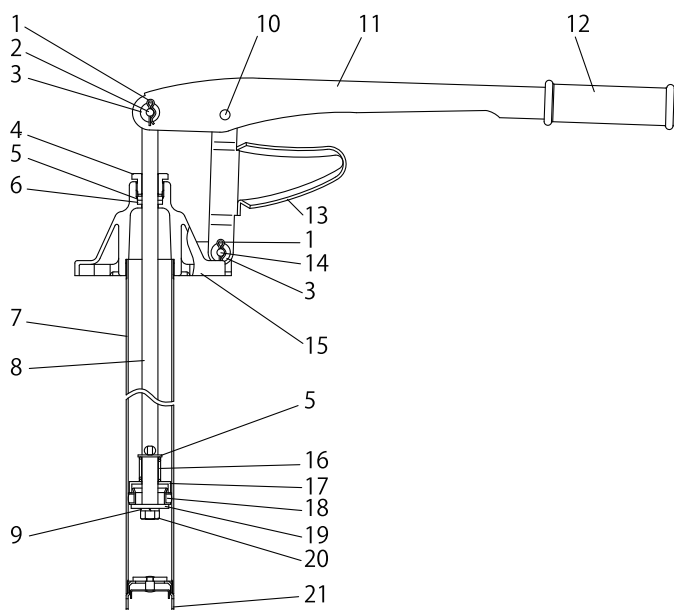
5.1 881244 オイルバケットポンプ



No.	部品番号	部品名称	員数
1	695453	オイルホース ノズル付	1
2	851110	ポンプ組立	1
3	855470	ペールキャリア	1
4	682636	タッピンネジ	1
5	855472	キャビネット組立	1
6	681770	皿バネ座金	4
7	681771	タッピンネジ	4
8	805339	流量計組立	1
9	681769	アース線	1

※No.8流量計組立、No.9アース線は、オプションとなっています。

5.2 851110 ポンプ組立



No.	部品番号	部品名称	員数
1	680608	スナップピン	2
2	703578	ピン	1
3	631012	平座金	2
4	580994	グランド	1
5	701755	座金	2
6	770333	パッキン	2
7	708312	サクシオンチューブ	1
8	715316	スピンドル	1
9	631420	バネ座金	1
10	702559	ピン	1
11	703177	ハンドル	1
12	770494	ニギリ	1
13	830268	ハンドルストッパー組立	1
14	703579	ピン	1
15	708314	本体	1
16	702020	スプリング	1
17	715315	ガイド	1
18	830483	プランジャー組立	1
19	703180	プランジャーバルブ	1
20	627012	ナット	1
21	830269	フートバルブ組立	1

6. 主要諸元

■仕様

型式	STB-700
製品番号	881244
全高	943 mm
質量	9.5 kg
油槽容量	20 L
付属品	695453 オイルホース（黒 2 m）ノズル付き・・・1 855470 ペールキャリア・・・・・・・・・・・・・・1
オプション	805339 流量計（フィルター付き） 681769 アース線

■ポンプ性能（参考）

吐出量※	ストローク
40 mL /ストローク	50 mm

※印は下記の条件によるノズル出口の値

使用オイル	油温	ホース
マシン油 #160	20 °C	標準品を使用

7. 製品保証登録シート

- ・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。（フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。）

製品保証登録シート																														
フリガナ 貴社名 _____		フリガナ ご担当者名 _____																												
郵便番号 _____ フリガナ ご住所 _____ _____		ご所属 _____ ご連絡先 T e l . () _____ - _____ F a x . () _____ - _____ Eメールアドレス _____																												
■貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。 <table border="0"> <tr> <td>1. ガソリンスタンド</td> <td>2. 自動車整備業</td> <td>3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）</td> </tr> </table>				1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造	4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業	7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業	10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業	13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業	16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業	19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造	22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ	25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）		
1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造																												
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業																												
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業																												
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業																												
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業																												
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業																												
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造																												
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ																												
25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）																														
ご購入年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	主なご用途																												
ご購入販売店		製品名（型式）																												
		製品番号																												
		SERIAL No.																												

※個人情報とは当社の個人情報方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先
株式会社 ヤマダコーポレーション
営業本部
TEL. 03-3777-4101
FAX. 03-3777-3328

8. 保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起りました場合には、納入日より 12 か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

1.保証期間：製品を納入申し上げた日より起算して 12 か月間といたします。

2.保証内容：保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

3.適用除外：保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解するような液体を使用して生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、O リング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適當な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品など、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類 ・各種パッキン類 ・コード類

4.補修部品：補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後 5 年とさせていただきます。製造打ち切り後 5 年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

株式会社ヤマダコーポレーション

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込 1 丁目 1 番 3 号
ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>
E-mail sales@yamadacorp.co.jp



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所
仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055